

## 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

問合せ先／地域福祉課 ☎42-8709  
fax43-1801 fukushi@city.kasai.lg.jp

児童虐待相談対応件数は年々増加しており、平成 30 年度の国の児童虐待対応件数は過去最多の 16 万件を超えました。子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況です。児童虐待問題は、社会全体で解決しなければならない問題となっています。

虐待から子どもたちを守るためには、地域の皆さんの気づきが大切です。日頃から子どもたちに関心を持ち、「おや？」と気になることがありましたら迷わず、市役所地域福祉課や兵庫県中央こども家庭センター（児童相談所）へご連絡ください。匿名でも構いません。



### 体罰等によらない子育てのために ～みんなで育児を支える社会に～

令和 2 年 4 月から法律が変わり、子どもへの体罰が法律で禁止されます。子どもが思い通りに行動してくれず、いらいらしたときに「子どものしつけのためだから仕方がない」と叩いていませんか？

体罰によって、子どもの行動が変わったとしても、叩かれた恐怖心などによって行動した姿であり、自分で考えて行動した姿ではありません。子どもの成長の助けにならないばかりか、心身の発達等に悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。

体罰のない社会を実現していくためには、子育て中の保護者だけでなく、みなさん一人ひとりが意識を変えていく必要があります。子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいくことが大切です。



### 令和 2 年 10 月兵庫県加東こども家庭センター分室が開設しました！

こども家庭センターは、すべての 18 歳未満の子どもが心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮できるように家族等を援助し、ともに考え、問題を解決していく専門の相談機関です。

この度、加西市を含む北播磨 5 市 1 町を所管する分室が加東市元滝野庁舎内にできました。

- 所在地／加東市下滝野 1269-2 加東市元滝野庁舎 2階
- 電話番号／0795-27-8250
- 相談内容／養育困難な子どもの相談、虐待についての相談、非行の相談

・発達・障害の相談は引き続き中央こども家庭センターが行います。

(中央こども家庭センター 明石市北王子町 13-5 ☎078-923-9966)

・令和 3 年 4 月、加東こども家庭センター(仮称)として独立し、発達や障害の相談を含む業務を行います。

広告

広告

## 国民健康保険証が更新されます

問合せ先／国保医療課 ☎42-8721  
fax42-1792 kokuho@city.kasai.lg.jp

12月1日に国民健康保険被保険者証が更新されます。11月15日頃から11月23日頃までの間に、保険証を世帯ごとに郵送します。

### ●保険証の色と配達方法

現在お使いの保険証（もえぎ色）の有効期限は11月30日です。12月1日からの新しい保険証（空色）は、簡易書留で郵送します。

### ●保険証が届かないと思ったら

受け取りできなかった場合は、加西郵便局で11月30日まで保管されます。その後は国保医療課で保管していますので、身分証明書と印鑑を持参して窓口へお越しください。

### ●令和3年度の保険証の更新時期について

令和3年8月1日から、国民健康保険に加入している70歳から74歳までの被保険者に対して従来別々に交付していた「被保険者証」と「高齢受給者証」が1枚の証となります。これにより、70歳以上の被保険者や保険医療機関等の利便性が向上します。

<70歳以上の被保険者について>

- ・更新時期が8月に変わります。（有効期限は、今回更新分から毎年7月31日になります）
- ・保険証と高齢受給者証それぞれの交付が廃止され、1枚の証となります。

<70歳未満の被保険者について>

- ・更新時期が8月に変わります。（有効期限は、今回更新分から毎年7月31日になります）

※詳細は、別途、広報および加西市ホームページに掲載します。

## 国民年金保険料は、社会保険料控除の対象

問合せ先／市民課 ☎42-8722  
加古川年金事務所 ☎079-427-4740

国民年金保険料は、健康保険や厚生年金などと同様に社会保険料控除の対象となります。控除の対象となるのは、令和2年1月から12月までに納付された保険料です。（過年度分や追納保険料なども含まれます。）

また、ご家族の保険料を納付された場合は、合わせて控除を受けられます。社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。

このため、日本年金機構から11月上旬に、納付した保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）

控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告の際に添付してください。なお、令和2年10月1日から12月31日までに初めて国民年金保険料を納められた方へは、令和3年2月上旬に送付されます。

国民年金は、老後や不慮の事故などのときにも心強い味方となる制度です。納め忘れのないようにしましょう。

●ねんきん加入者ダイヤル（平日・第2土曜日）

☎0570-003-004（ナビダイヤル）

☎03-6630-2525（050から始まる電話でかける場合）

## 「誤嚥（ごえん）性肺炎の予防」講座を開催

「誤嚥性肺炎」とは、食べかすなどから繁殖した口の中の細菌を、知らないうちに気道から肺へ吸い込んでしまうことにより起こる肺炎です。せき、痰（たん）、発熱などの症状が現れなくても、食事中にむせ込む、だ液が飲み込めないなどの症状がみられるときは、誤嚥性肺炎の疑いがあります。一緒に正しい知識や予防法を身につけましょう！

●日時／11/16（月）10:00～11:30

●場所／加西市健康福祉会館2階 研修室1.2

●講師／歯科衛生士（兵庫県歯科衛生士会）

●対象者／在宅で高齢者等を介護されている加西市民（先着20名）

●申込方法／長寿介護課へ電話（42-8728）または窓口でお申込ください。

広告

広告